

平成27年度第3回南相馬市事務事業事前評価結果

1	事務事業名	地域医療提供体制整備事業補助金	担当課	健康福祉部健康づくり課
---	-------	-----------------	-----	-------------

事業の目的	対象	誰に、何に対して働きかけるのか 不足している診療科（以下「特定診療科」という。）の診療所（以下「特定診療所」という。）
	意図	対象がどのようになることがねらいなのか ・特定診療所を増やし、市民が安心して生活できる環境を確保する。
	結果	どのような結果をもたらすのか ・（1次医療における）不足している医療の解消を図ることができる。
	結果	

手段	市内で特定診療所を開設する医師に対し、その開設に必要な費用のうち、医療行為に直接必要となる工事請負費、委託料等の2分の1（ただし、上限を5,000万円とする）を補助する。 ・特定診療科：小児科（専門）、産科、整形外科、皮膚科、耳鼻咽喉科、精神科・心療内科	事業費（千円）	平成27年度	0
		平成28年度	100,000	
		平成29年度	100,000	
		平成30年度	100,000	
		平成31年度	100,000	
		合計	400,000	

担当課による自己評価	必要性	市民ニーズはあるか 平成27年9月に実施した「市民意識調査」において、生活の不安・心配について、「医療・福祉サービス（42.0%）」、生活改善に必要な施策として、「通院・入院など医療サービスの充実（53.1%）」がトップとなっており、南相馬市で暮らすための条件で「医療環境の整備（48.4%）」、特に力を入れるべき施策分野として「子育て・医療・健康・福祉（74.5%）」という結果となっている。また、平成26年3月にまとめられた「南相馬市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」において、子育てしやすいまちづくりの施策として「小児医療体制の充実（69.8%）」という結果となっている。 以上から、ニーズの把握方法が適切であり、市民ニーズがあると認められる。
	行政関与	市が積極的に関与すべき事業なのか 開業医に対する国県の支援策は、避難指示区域での再開支援事業のみとなっている。全国的に不足する医療の確保が課題となっている中で、本市で確保するためには積極的に誘導を図るべきものであると考える。
	有効性	成果の期待度 どのような効果が期待されるか 事業を実施することで、不足している医療の解消が期待でき、市民の健康と福祉の増進に寄与できる。
	その他	優先性等 市民意識調査等でも明らかであるように市民ニーズに合った優先性の高い事業である。
総合評価		必要性・有効性・優先性を認める。

委員会評価	総合評価	必要性・有効性・優先性を認める。
	付帯意見	なし。

対応方針	議会における予算成立後、計画に沿って事業を実施する。 （平成28年3月議会に予算計上）
------	--